

女性活躍推進法

## 株式会社 東流社 行動計画

女性社員の採用を増やし、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

### 2. 当社の課題

- (1)採用面では女性の応募者が少ない。
- (2)女性の営業社員と物流社員が少ない。
- (3)男女の勤続年数に大きな差は見られないが女性の管理職が少ない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1: 営業職の女性を3名増加させる

#### 《取組内容》

- ・平成28年4月～ 女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- ・平成28年6月～ 大学・短大での学生向け説明会の実施をめざし内容を検討、平成28年度から毎年1回以上実施する。
- ・平成28年11月～ 事務職に配置されている女性社員の営業職への転換希望を毎年1回把握する。

目標2: 管理・監督職の女性社員比率を10%にする(現在3%)

#### 《取組内容》

- ・平成28年4月～ 女性社員が参加しやすい研修プログラムを検討する。
- ・平成28年6月～ キャリアアップに繋がる社員研修に女性社員の参加を増加させる。
- ・平成29年6月～ 男女公正な昇進基準になっているか精査し必要に応じて新しい評価基準を検討する。